

記 者 会 見

日時：令和5年2月17日（金）14時～

場所：伊達市役所東棟 401・402会議室

1 令和5年伊達市議会定例会第1回定例会議

（1）再開日 令和5年2月22日（水）

（2）提出案件

人事2件、条例の一部改正8件、補正予算5件、当初予算21件、
その他4件、報告1件

① 提出議案の概要

資料1-1（総務部 総務課）

② 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第10号）の概要

資料1-2

（財務部財政課）

2 令和5年度当初予算の概要

資料2

（財務部 財政課）

3 令和5年度伊達市行政組織の改編

資料3

（総務部 総務課）

4 旧小手小学校簡易宿泊所の愛称が決定

資料4

（未来政策部 月舘総合支所）

5 非核平和都市宣言10周年記念被爆樹木二世の苗木植樹式

資料5

（総務部 総務課）

6 道の駅伊達の郷りょうぜん5周年記念感謝祭を開催

資料6

（産業部 商工観光課）

7 「伊達市スマートフォン基本用語集」を作成

資料7

（総務部 デジタル変革課）

8 生産資材等高騰の影響を受けた市内農家を支援

資料8

（産業部 農政課）

令和 5 年伊達市議会定例会第 1 回定例会議（3 月定例会議）提出議案概要

提出案件 41 件	人事	2 件
	条例の一部改正	8 件
	補正予算	5 件
	当初予算	21 件
	その他	4 件
	報告	1 件

1. 人事（2 件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第 1 号	<u>人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて</u> ■提案理由 人権擁護委員の辞職に伴い、新たに法務大臣に人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第 6 条第 3 項により、議会の意見を求めるもの ■推薦候補者 1 名 ■任期 令和 5 年 7 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日
議案第 2 号	<u>伊達市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて</u> ■提案理由 伊達市教育委員会委員を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるもの ■任命しようとする者 1 名 ■任期 令和 5 年 3 月 25 日～令和 9 年 3 月 24 日

2. 条例の一部改正（8件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第3号	<u>伊達市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 伊達市議会個人情報保護条例の制定による審査会への諮問事項の追加及び審査会の調査審議の手続等に係る規定の変更に伴い、条例の一部を改正する条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 伊達市議会個人情報保護条例に規定する審査会への諮問事項について、審査会の所掌事項に追加する (2) 審査請求及び個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項に係る諮問による審査会の調査審議手続の規定を変更及び追加する ■施行期日 公布の日
議案第4号	<u>伊達市国民健康保険条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 健康保険法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 出産育児一時金の支給額を 408,000 円から 488,000 円に引き上げるもの ■施行期日 令和5年4月1日
議案第5号	<u>伊達市道路占用料条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 道路法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 占用料の金額について 29 項目を増額し、26 項目を減額するもの ■施行期日 公布の日

議案第6号	<u>伊達市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動に係る諸経費の公費負担の限度額が変更となったため、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 選挙運動用自動車の借入れ及び燃料費単価限度額の変更 (2) 選挙運動用ビラ作成単価限度額の変更 (3) 選挙運動用ポスター作成単価限度額の変更 ■施行期日 公布の日
議案第7号	<u>伊達市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 霊山中学校柔道場施設開放に伴い、施設使用料を定めるもの ■主な内容 霊山中学校柔道場の使用料を1回につき1,050円とするもの ■施行期日 令和5年4月1日
議案第8号	<u>伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 懲戒に係る権限の乱用禁止に関する規定を削除する (2) バス送迎に当たっての安全管理の徹底に係る規定を設ける (3) 家庭的保育事業所等と他の社会福祉施設の併設を行う際の特有の設備・専従の人員に係る規定改正 ■施行期日 公布の日又は令和5年4月1日

議案第9号	<u>伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 (1) 安全計画策定等の義務化 (2) 自動車を運行する場合の利用者の所在確認の義務化 (3) 業務継続計画策定等の義務化 (4) 衛生管理に係る職員研修等の努力義務化 ■施行期日 令和5年4月1日
議案第10号	<u>伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について</u> ■改正趣旨 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するもの ■主な内容 懲戒に係る権限の乱用禁止に関する規定を削除する ■施行期日 公布の日

3. 補正予算（5件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第11号	<u>令和4年度伊達市一般会計補正予算（第10号）</u> ■主な内容 資料1-2 に概要を掲載 ■補正総額 532,438千円
議案第12号	<u>令和4年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）</u> ■補正総額 0千円（財源補正）
議案第13号	<u>令和4年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）</u> ■補正総額 △1,833千円

議案第14号	令和4年度伊達市工業団地特別会計補正予算（第2号） ■補正総額 656,189千円								
議案第15号	令和4年度伊達市水道事業会計補正予算（第5号） ○収益の収支 <table border="1"> <tr> <td>収入</td><td>営業外収益 △22,122 千円</td></tr> <tr> <td>補正総額</td><td>△22,122 千円</td></tr> <tr> <td>支出</td><td> 営業費用 △1,576 千円 営業外費用△20,546 千円 </td></tr> <tr> <td>補正総額</td><td>△22,122 千円</td></tr> </table>	収入	営業外収益 △22,122 千円	補正総額	△22,122 千円	支出	営業費用 △1,576 千円 営業外費用△20,546 千円	補正総額	△22,122 千円
収入	営業外収益 △22,122 千円								
補正総額	△22,122 千円								
支出	営業費用 △1,576 千円 営業外費用△20,546 千円								
補正総額	△22,122 千円								

4. 当初予算（21件）

番 号	件 名 及 び 内 容
議案第16号	令和5年度伊達市一般会計予算 ■主な内容 資料2 に概要を掲載 予算総額 33,195,396 千円 前年度比 453,812 千円
議案第17号	令和5年度伊達市国民健康保険特別会計予算 ■主な内容 予算総額 6,375,466 千円 前年度比 △130,534 千円
議案第18号	令和5年度伊達市後期高齢者医療特別会計予算 ■主な内容 予算総額 933,378 千円 前年度比 12,996 千円
議案第19号	令和5年度伊達市介護保険特別会計予算 ■主な内容 予算総額 7,736,799 千円 前年度比 △102,956 千円
議案第20号	令和5年度伊達市栗野地区農業集落排水処理事業特別会計予算 ■主な内容 予算総額 54,731 千円 前年度比 35,547 千円

議案第21号	令和5年度伊達市工業団地特別会計予算 ■主な内容 予算総額 5,062 千円 前年度比 △924,176 千円
議案第22号	令和5年度伊達市月舘宅地造成事業特別会計予算 ■主な内容 予算総額 20,475 千円 前年度比 △796 千円
議案第23号 ～ 議案第34号	令和5年度伊達市財産区特別会計予算 ■主な内容 予算総額（12 財産区） 16,983 千円 前年度比 853 千円
議案第35号	令和5年度伊達市水道事業会計予算 ○収益の収支 収入 1,779,537千円 前年度比 △6,586千円 支出 1,697,059千円 前年度比 17,998千円 ○資本の収支 収入 368,494千円 前年度比 102,082千円 支出 819,218千円 前年度比 93,198千円
議案第36号	令和5年度伊達市下水道事業会計予算 ○収益の収支 収入 737,991千円 前年度比 △49,005千円 支出 744,715千円 前年度比 △10,873千円 ○資本の収支 収入 348,347千円 前年度比 △72,665千円 支出 728,715千円 前年度比 △57,719千円

5. その他（4件）

番 号	件 名 及 び 内 容										
議案第37号	<u>伊達市第2次健幸都市基本構想を定めることについて</u> ■提案理由 平成24年3月策定の伊達市健幸都市基本構想について、時代背景や社会情勢等、策定時からの変化に対応するため、伊達市第2次健幸都市基本構想を定めるもの ■主な内容 「健幸都市 伊達市」の10年後の将来像と、それを実現するための理念や計画の方針等を示す基本構想を定めるもの ■計画期間 令和5年度から令和14年度までの10年間										
議案第38号	<u>財産の処分について</u> ■提案理由 財産の処分について、議会の議決を求めるもの ■主な内容 <table border="0"> <tr> <td>1 目 的</td><td>工業用地の分譲</td></tr> <tr> <td>2 所 在 地</td><td>伊達市保原町字桑田1番1ほか4筆</td></tr> <tr> <td>3 面 積</td><td>93,756.51㎡</td></tr> <tr> <td>4 処分の額</td><td>1,037,269,410円</td></tr> <tr> <td>5 売却の相手方</td><td>ジーエルサイエンス株式会社 ほか4社</td></tr> </table>	1 目 的	工業用地の分譲	2 所 在 地	伊達市保原町字桑田1番1ほか4筆	3 面 積	93,756.51㎡	4 処分の額	1,037,269,410円	5 売却の相手方	ジーエルサイエンス株式会社 ほか4社
1 目 的	工業用地の分譲										
2 所 在 地	伊達市保原町字桑田1番1ほか4筆										
3 面 積	93,756.51㎡										
4 処分の額	1,037,269,410円										
5 売却の相手方	ジーエルサイエンス株式会社 ほか4社										
議案第39号	<u>伊達市道路線の認定、廃止及び変更について</u> ■提案理由 市道路線の認定、廃止及び変更をするため、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるもの ■主な内容 ・路線認定：11路線（13054 中道17号線ほか10路線） ・路線廃止：3路線（11222 上志和田2号線ほか2路線） ・路線変更：4路線（2119 中央線ほか3路線）										

議案第40号	<u>訴えの提起について</u> ■提案理由 市営住宅を権原なく占有する者に対し、市営住宅の明け渡し等を求める訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの ■事件の内容 市営住宅の退去明け渡し及び未納賃料等の支払いを求める
--------	--

6. 報告（1件）

番 号	件 名 及 び 内 容				
報告第1号	<u>専決処分の報告について</u> ■提案理由 自動車事故による損害賠償の額の決定及び和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、これを報告するもの ■主な内容 <table border="0"> <tr> <td>1 専決処分日</td><td>令和4年12月20日</td></tr> <tr> <td>2 損害賠償額</td><td>272,140円</td></tr> </table>	1 専決処分日	令和4年12月20日	2 損害賠償額	272,140円
1 専決処分日	令和4年12月20日				
2 損害賠償額	272,140円				

令和4年度伊達市一般会計 補正予算(第10号)の概要

未来躍進

～夢のあるまちづくり～



伊達市

DATE CITY

問い合わせ先

財務部 財政課 電話024-575-1189

1 一般会計歳入歳出予算の補正額

補正前の額	39,533,624千円
補正額	532,438千円
補正後の額	40,066,062千円

2 補正の主な事業内容

(1) 災害（防災）対策事業

39,317千円

【内容】

令和4年3月16日発生 of 福島県沖地震による公費解体事業について、アスベスト除去工事に伴う解体費並びに搬入していた県北地域の処分場の受入容量が増え受入停止となったことから、相双地域及び県中地域の処分場へ搬入するための運搬費を増額します。

(2)地域雇用創出・産業活性化基金積立事業

1,018,215千円

【内容】

新工業団地の土地売払収入およびふるさと納税クラウドファンディング事業に対する寄附金について、基金へ積立するため積立金を増額します。

寄附金分については令和5年度の鳥獣害対策事業や商店街活性化事業に活用します。

土地売払収入 974,369千円

ふるさと納税クラウドファンディング 43,846千円

(3)その他の事業

①道路新設改良事業 40,500千円

【内容】

社会資本総合整備事業(国の第2次補正予算)の内定に伴い市道大柳高子線に係る工事請負費を増額します。(令和5年度へ繰越)

②伊達市農業資材価格等高騰対策事業 63,128千円

【内容】

生産資材等高騰の影響を受けた市内農家の負担軽減を目的に、次期作に向けた営農を支援するための補助金を増額します。(令和5年度へ繰越)

項目8に詳細(P27)

【令和5年2月17日記者会見】

資料2

令和5年度当初予算

令和5年度から令和14年度まで
～人と緑と歴史が結び合う
ひかり輝く田園空間・伊達市～



令和5年度予算規模

令和5年度当初予算

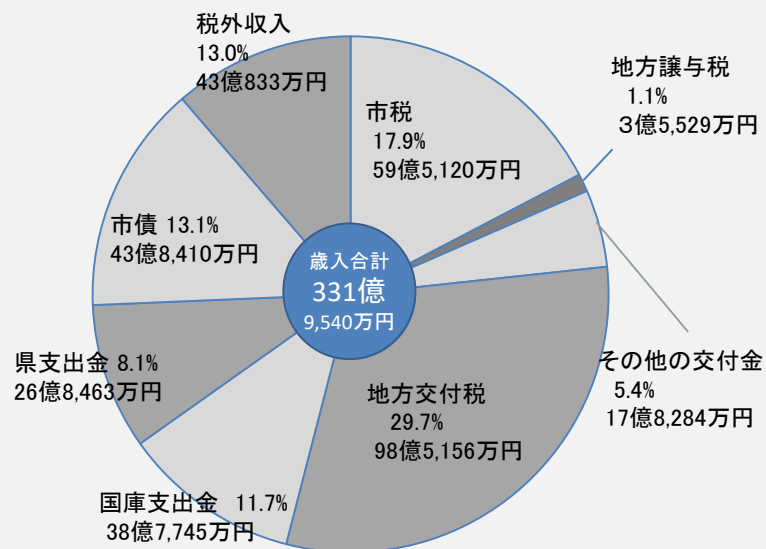
331億9,540万円

令和5年度の予算規模は、**331億9,540万円**となり、本年が初年度となる第3次総合計画で掲げる「安全・安心できれいなまち」、「健やかでやさしい健康・福祉のまち」、「未来を拓く人を育む教育・文化のまち」、「活力とにぎわいあふれる産業のまち」、「便利で快適に暮らせるまち」、「みんなでつくる協働のまち」の6つの基本目標に沿った予算としました。

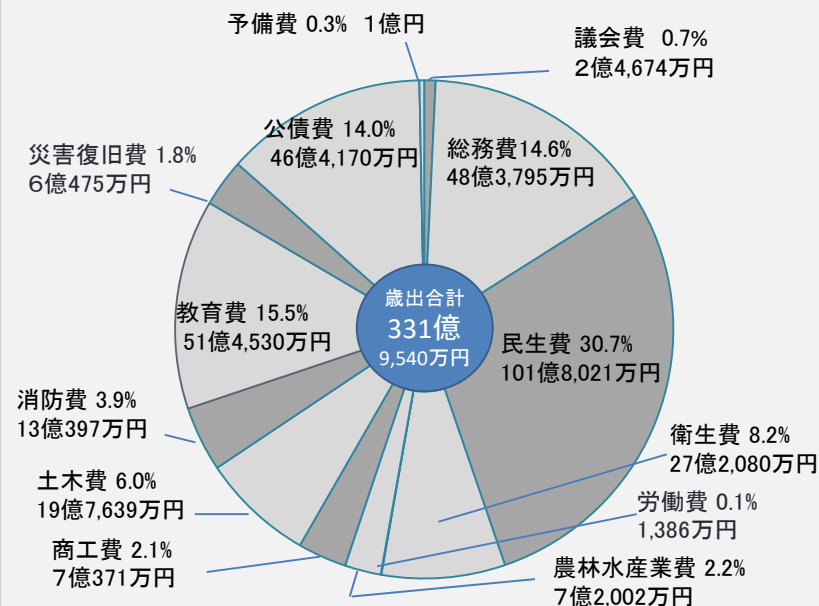
(注) 数値について表示単位未満の端数を調整している場合があります。

令和5年度当初予算

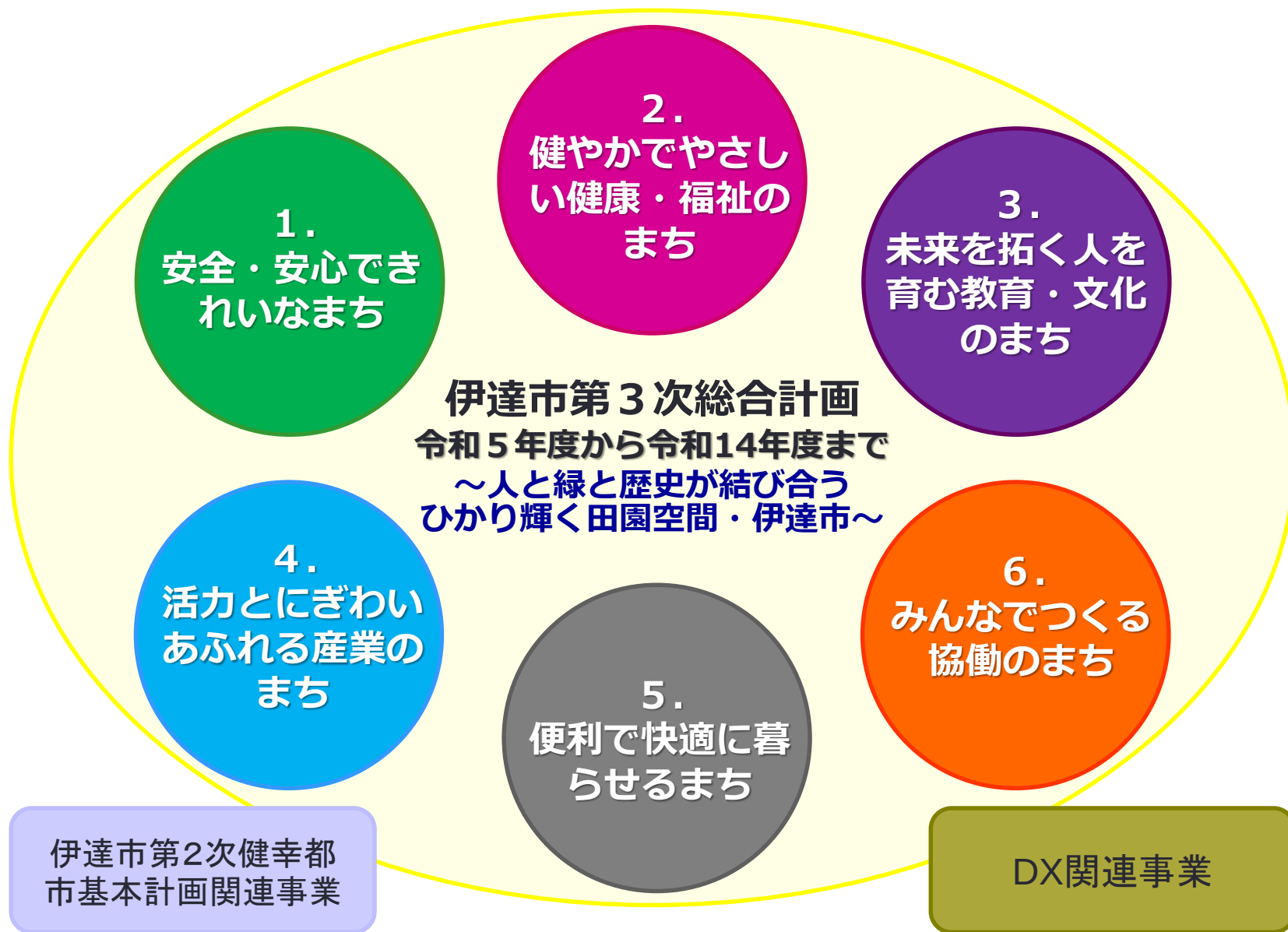
歳入 331億9,540万円



歳出 331億9,540万円



令和5年度当初予算のポイント



1. 安全・安心できれいなまち

96事業 26億7,089万円

取組内容

安全・安心なまちづくりを進めるため、これまでの災害・事故等の教訓を踏まえた消防・防災・減災体制の強化、放射線対策の継続、交通安全・防犯・消費者対策を推進するとともに、きれいな生活環境づくりに向け、環境保全対策やごみ処理・リサイクル対策を進める。

新規

低炭素型まちづくり推進事業 6,000千円

次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車）の購入費用に係る補助

新規

動物愛護推進事業 872千円

飼い主のいない猫の増加を抑制するため、
不妊去勢手術に要する経費の助成（600千円）

一新

災害（防災）対策事業 62,744千円

伊達市防災アプリの改修（1,210千円）

一新

再生可能エネルギー推進事業 2,600千円

住宅用蓄電池システム設置費用の補助（2,000千円）電気自動車を
住宅用蓄電池代わりにするシステム「V2H」設置費用に係る補助（600千円）

一新

避難行動要支援者対策事業 2,391千円

高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の把握と、
名簿（台帳）及び個別避難計画の作成など（891千円）

一新

農産物魅力発信事業 31,629千円

量販店での推奨販売や各種イベントなどによる伊達市農産物の魅力発信
ふるさ祭り参加に係る経費（15,073千円）



排水ポンプ車の訓練



メディアを活用したPR

■ 2. 健やかでやさしい健康・福祉のまち

81事業 62億9,453万円

市民が健やかで幸せに暮らすことができるよう、「健幸都市」づくり、きめ細かな保健サービスの提供、医療体制の充実を進めるとともに、誰もが地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や社会参加・生きがいの促進に努める。

取組内容

新規

不妊治療助成事業

9,311千円

不妊治療を行う方への治療費の一部助成

一新

地域医療確保対策事業

146,195千円

医療提供体制確保のため、市内の医業承継をする医師に対する補助金（10,000千円）

一新

健幸都市推進事業

9,599千円

伊達市第2次健幸都市基本計画に基づき、ウォーキングイベントの開催（1,517千円）

継続

保健センター改修・増築事業

227,117千円

保原保健センター及び子育て世代包括支援センターの改修・増築工事

継続

健康運動習慣化支援事業

26,358千円

「元気づくり会」の普及拡大、健幸クラブFine（健康運動教室）の実施など



伊達市保健センター



健幸をつくる元気づくり会

3. 未来を拓く人を育む教育・文化のまち

137事業 94億5,202万円

市の宝である子どもが健やかに育つよう、「伊達市版ネウボラ事業」の充実をはじめ、市全体で子育て家庭を応援する体制の強化を図るとともに、未来を拓く人材の育成に向け、学校教育・生涯学習環境の充実、市民主体のスポーツ・文化・交流活動の促進に努める。

取組内容

新規

出産・子育て応援事業 30,162千円

妊娠届・出生届を行った妊産婦等に対してそれぞれ5万円を支給

新規

給食費支援事業 19,414千円

市内の小中学校児童生徒、公立・私立園児の給食費について、物価高騰分を支援

一新

就学援助事業（中学校） 29,599千円

就学援助対象者のうち中学3年生へ高校就学準備金として一律20万円を援助（10,000千円）

継続

伊達小学校改築事業 2,372,076千円

校舎棟建設、外構工事、遊具設置工事、周辺道路改良工事など

継続

歴史を活用した地域創生事業 81,198千円

梁川総合支所庁舎4階を文化財公開施設とするための改修工事

継続

放課後児童クラブ建設事業 445,756千円

（仮称）かみほばら放課後児童クラブ館の整備

継続

認定こども園整備事業 449,482千円

（仮称）保原、伊達・ひかり、（仮称）高子北認定こども園の整備



伊達市版ネウボラ事業（ニコカフェ）



伊達小学校完成イメージ図

4. 活力とにぎわいあふれる産業のまち

57事業 12億7,466万円

取組内容

特色ある農業のまちとして、担い手の育成・確保、農産物のさらなるブランド化の促進をはじめ、多面的な農業振興施策を推進するとともに、にぎわいあふれるまちづくりに向け、商工業の振興や観光機能の強化、雇用の確保・拡大に向けた取組を推進する。

一新

やながわ希望の森公園維持管理事業 37,130千円
再整備基本設計及び実施設計（1期工事）の実施（15,500千円）

一新

月舘+cycle推進事業 83,636千円
駐車場整備等の外構工事（61,557千円）、
旧小手小学校簡易宿泊所の管理運営に係る業務（19,578千円）

一新

だてな農業学習事業 1,103千円
小学生を対象とした農産物の収穫体験や生産現場・
生産工場等の見学など（512千円）

一新

就農支援事業 52,454千円
農作業研修や研修修了者登録制度の構築と運用開始（3,800千円）

一新

森林資源を生かした生業づくり事業 16,466千円
林業研修プログラム（998千円）
霊山湧水の里森林整備の実施（5,100千円）

一新

観光でにぎわう魅力づくり事業 65,413千円
イオンモール内へのアンテナショップ設置準備（17,728千円）

継続

霊山地区観光用施設管理事業 55,824千円
コテージへのウッドデッキ新設等による設備機能の充実



改修するやながわ希望の森公園



新規就農者を支援

5. 便利で快適に暮らせるまち

65事業 31億2,464万円

市全体の持続的発展に向け、計画的な土地利用・市街地整備、道路の整備・長寿命化、公共交通の見直し、デジタル化を推進するとともに、快適な住環境づくりに向け、住宅施策や定住・移住をサポートする施策、上・下水道の整備充実、公園・緑地の有効利用を進める。

取組内容

一新

デジタル変革推進事業

37,521千円

行政手続のオンライン化、Web手続きガイドの拡充
公開型GISの運用（17,424千円）

一新

全世代・全員活躍のまち(CCAC)事業

32,570千円

高子駅北地区で整備する官民連携の交流施設と
お試し居住施設等でのコミュニティづくりの推進（28,000千円）

一新

移住・定住推進事業

31,910千円

保育・福祉職を目指す県外在住者への家賃補助（1,640千円）

一新

だて婚活支援事業

11,151千円

新婚世帯の住宅取得等の費用への補助拡充（10,050千円）

継続

道路新設改良事業

591,270千円

市道大柳石橋線及び市道大柳高子線の道路整備

継続

大型商業施設誘致促進事業

150,000千円

土地区画整理事業に係る補助（令和3年～5年度）



伊達市全世代・全員活躍のまち事業
に関する協定締結式



スマホ教室

6. みんなでつくる協働のまち

161事業 66億1,444万円

男女共同参画社会の形成に向け、意識啓発や環境整備を進めるとともに、協働のまちづくりとそれを支える行財政の効率化に向け、町内会や地域自治組織の活動支援、市民や市民活動団体、民間企業等の参画・協働の促進、さらなる行財政改革や広域連携の強化を図る。

取組内容

新規

集落対策事業

17,218千円

集落支援員を配置し細やかな集落点検を行い
集落の維持、活性化に向けた取り組みなど

新規

総合支所庁舎建設事業

40,389千円

伊達総合支所庁舎、霊山総合支所庁舎建設に係る設計委託

一新

市民活動支援事業

4,504千円

市民活動団体立ち上げ時の一部費用の補助（400千円）

一新

マイナンバーカード普及事業

43,452千円

住民票等のオンライン請求ができる専用アプリの導入（1,076千円）
市内郵便局でのマイナンバーカード申請受付の実施（1,350千円）

継続

伊達地域まちづくり活性化事業

171,392千円

（仮称）多世代交流施設の建設など



霊山総合支所



マイナンバーカード出張申請

伊達市第2次健幸都市基本計画関連事業(一部再掲)

「健幸都市 伊達市」の実現に向け、伊達市第2次健幸都市基本計画に基づき「歩くこと」を基軸としたまちづくりを推進します。



○健幸都市推進の基本方針

健幸なまちづくりの推進にあたっては、次の3つの方針に基づき施策を実施します。

健康づくり

それぞれの年代に合わせた健康づくりや予防事業の推進

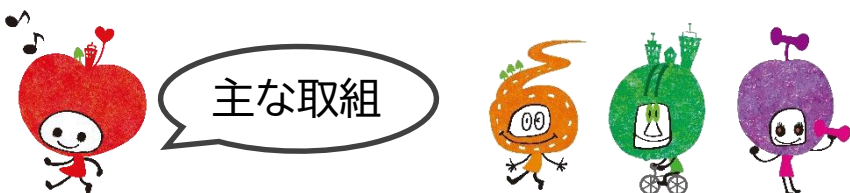
暮らしづくり

「歩くこと」を促す機会の提供や交流の促進

ひとづくり

「健幸意識」の普及啓発や健幸なまちづくりに向けた人材育成

主な取組



スポーツ振興事業 20,963千円

健康
づくり

伊達市総合型地域スポーツクラブの会員を増やし、ジュニア世代に対するスポーツ機会の提供を更に進める

伊達地域まちづくり活性化事業 171,392千円

暮らし
づくり

ひと
づくり

多世代交流施設の建設により、中央商店街一帯の活性化を推進し、人や地域の交流促進を図る

霊山地区観光用施設管理事業 55,824千円

暮らし
づくり

ひと
づくり

霊山こどもの村の遊歩道などの施設の整備・改修、霊山登山道の維持管理を行い、来場者の利便性の向上と歩く機会の創出を図る

月館+cycle推進事業 83,635千円

暮らし
づくり

旧小手小学校簡易宿泊所を活用し、サイクリングを楽しみながら人や地域との交流ができる環境整備を進める

健幸都市推進事業 9,599千円

健康
づくり

暮らし
づくり

ひと
づくり

ウォーキングイベントの開催や「だてな健幸ポイント」を活用した働き盛り世代・健康無関心層へのアプローチにより、歩く機会の創出を図る

健康運動習慣化支援事業 26,358千円

健康
づくり

暮らし
づくり

ひと
づくり

「元気づくり会」や「健幸クラブFine」を実施し、健康づくりのための運動習慣化を促進する

働き盛り世代の予防重視型健康づくり事業
16,722千円

健康
づくり

暮らし
づくり

ひと
づくり

「健幸クラブFine」の夜間・土曜日の開催や市内企業への出張体験会を実施し、働き盛り世代の健康づくりを支援する

令和5年度 DX関連事業

高齢化社会のピークと生産年齢人口の減等の社会課題に対応する行政経営を確立し、持続可能な地域として発展していくため、行政・地域社会のDX（デジタル変革）を推進します。

1. スマート自治体への転換

市民の身近な情報端末であるスマホとデジタル技術を活用した新たな利用者視点での行政サービスをデザインし、展開する。

2. 地域社会のデジタル化

地理的制約や年齢に関わらず、誰もが各種デジタルサービスの利点を享受できる環境を整備する。

デジタル変革推進事業

スマート行政手続の推進 18,386千円

- ・手続案内のDX(Web手続ガイド等)
- ・行政手続のオンライン化推進
- ・窓口キャッシュレスの環境整備
- ・行政事務の効率化・省力化



デジタルデバйд対策 4,260千円

- ・デジタル活用支援(スマホ教室等)
- ・デジタルサポーター育成



デジタル社会推進 14,875千円

- ・オープンデータ、統計データの活用
- ・官民共創に向けた専門人材の活用



37,521千円

デジタル化による地域の課題解決・魅力向上

- ・ワーケーション整備(月館総合支所)
- ・観光アプリを活用した周遊性の向上(商工観光課)
- ・体成分分析機器の導入(健幸都市づくり課)



社会課題に対応する行政経営と地域の発展

令和5年度伊達市行政組織の改編

伊達市では、新しい時代に柔軟に対応し持続可能な自治体運営を目指し、令和5年度行政経営方針に基づく組織の機能強化・適正化を進めます。

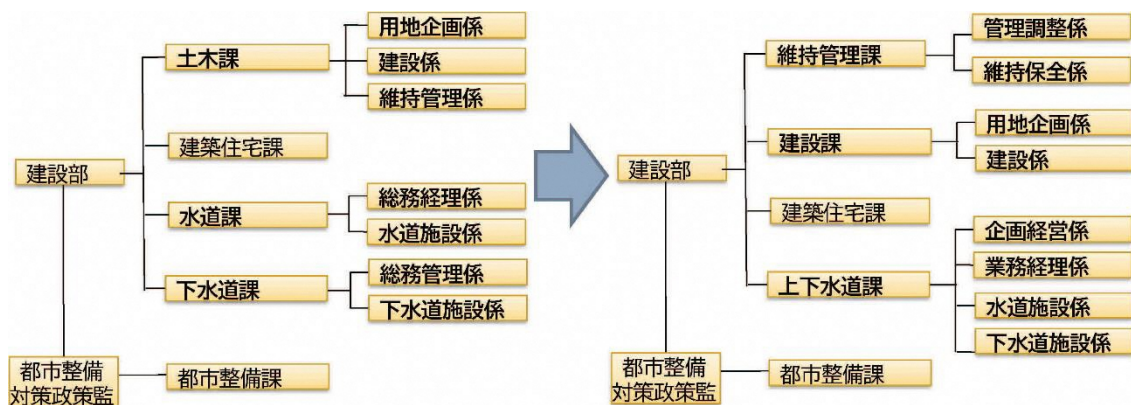
1 行政組織・体制の見直しの主な概要

(1) インフラの維持・長寿命化への対応

【建設部】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期的な点検と予防保全的な修繕等を重点的に行う長寿命化に特化した組織体制が必要であるため「土木課」を「維持管理課」と「建設課」の2課体制とする。

上下水道事業とも拡張事業から維持管理業務への移行が進んでおり、また、農業集落排水事業も企業会計移行が進められていることから、業務の平準化、効率化を図るために「水道課」と「下水道課」を「上下水道課」に統合する。



(2) 大型商業施設開業や誘致企業の立地を見据えた体制の強化

【産業部】

新工業団地への企業誘致が進展し、今後は立地企業への継続的な支援と雇用対策を一体的に進める必要があるため「商工労政係」と「企業誘致推進室」を「商工振興係」に統合する。

大型商業施設の開業にあわせた市内周遊観光施策を強化するとともに、ふるさと納税の強化などに対応し、観光振興と物産振興を切り離し両機能を強化するため「観光物産係」を「観光振興係」と「物産振興係」の2係にする。



(3) 地域による生涯学習の強化と歴史によるまちづくり推進

【教育部】

地域による生涯学習をさらに強化推進するとともに、スポーツと健康づくり事業の一体的な推進を図るため「生涯学習スポーツ係」を「生涯学習係」と「スポーツ推進係」の2係にする。

文化財の保護と活用を一体的に進め歴史によるまちづくりを展開するため「文化振興係」と「文化財係」を「歴史文化まちづくり係」に統合する。



旧小手小学校簡易宿泊所の愛称が決定

伊達市では、旧小手小学校を改修し「自転車と一緒に泊まれる宿」をコンセプトに簡易宿泊スペースやリモートワークができるレンタルスペース、施設利用者や地域住民が集える交流スペースなどを整備しています。これから完成する簡易宿泊所が親しみやすい施設となるよう愛称を募集し決定しました。

(1) 愛称

「おての里 きてみ～な」



(2) 選定理由

愛称は「みんな来てみな！」という施設利用を心待ちにしている様子を表現している。地域住民が親しみやすい「おて」の名前と「きてみ～な」の音の響きの良さがある。

(3) 応募総数

74 件（市内 13 件、市外 61 件）

(4) 施設の概要

- 1 階 事務室、メンテナンススペース、交流スペース、カフェスペース
- 2 階 多目的ルーム、調理室、レンタルスペース 6 部屋（うち 4 部屋は半教室）休憩室
- 3 階 簡易宿泊室 10 部屋（4 人／部屋）、サイクルオアシス（ラウンジ）、自炊室、男女シャワールーム

(5) 今後のスケジュール

令和 5. 10 月オープン

担当 | 未来政策部月舘総合支所
電話 024-572-2111

非核平和都市宣言 10 周年記念被爆樹木二世の苗木植樹式

伊達市では、『非核平和都市』であることを宣言してから 10 周年を記念し、被爆の惨禍に遭いながらも再び芽吹き、現在も生き続ける被爆樹木二世の苗木を市民が多く訪れる場所へ植樹し、市民とともに平和の象徴として苗木を育てることにより平和意識の醸成を図ることを目的に植樹式を実施します。

(1) 日時 令和 5 年 3 月 10 日 (金) 15 時 00 分～

(2) 場所 伊達市役所 シルクホール前緑地

(3) 内容 被爆樹木二世 (アオギリ) の苗木の植樹

(4) 主催者 伊達市

※閉校となる石田小学校 6 年生 2 名を招待し、市長と一緒に植樹をしてもらいます。

■被爆樹木二世 (アオギリ) の苗木について

広島平和記念公園内に生き続ける『アオギリ』は、爆心地から 1,300m で被爆し、爆心地側の幹半分が熱線と熱風により焼けてえぐられたが、翌 1946 年には芽を吹き返し、1973 年に現在の平和記念公園内へ移植されました。

- ・ 広島平和文化センター内、平和首長会議事務局より苗木が配布されます。
- ・ 被爆樹木二世の苗木の植樹は県内初の取り組みです。
- ・ アオギリ (広島) の苗木は、全国 31 都府県、110 都市で植樹されています。

担当 | 総務部総務課
電話 024-575-1239

道の駅伊達の郷りょうぜん5周年記念感謝祭を開催

道の駅伊達の郷りょうぜんは、平成30年3月24日に開業し、市内の特産品や名産品、観光情報などを提供する施設として、年間約130万人を超える方々に利用されています。本年3月に開業5周年を迎えることから、「道の駅伊達の郷りょうぜん5周年記念感謝祭」を開催します。

1. 開催概要

(1) 期 間 令和5年3月18日(土)、19日(日) 9:30~16:30

(2) 会 場 道の駅伊達の郷りょうぜん

(3) 内 容

屋外イベント

3月18日(土)		3月19日(日)	
9:00~	5周年記念セレモニー	9:30~	施設オープン
9:30~	施設オープン	10:00~	音楽イベント開始
10:15~	伊達市ふるさと大使等とのト	13:00~	保原・聖光吹奏楽部ステージ
~16:30	ークセッション	16:30	イベント終了
	イベント終了		

◆屋外テント村

姉妹都市等の物産販売「松前町・女川町」の臨時出店

友好交流都市の物産販売「白井市・草津市・南牧村」

周辺道の駅キッチンカー(国見・川俣)物産販売

◆物販コーナー

5周年記念新商品の販売

・ステンドグラスクッキー(地元高校生との共同開発商品)

・シャインマスカットサイダー(地元6次化商品)

・うまい米おこげせんべい(霊山産コシヒカリ×タマスズ醤油)など

◆各テナントやレストラン

特別メニューや追加サービスの提供

ロイズチョコレート移動販売車(あ・ら・伊達な道の駅協賛:3/21

まで)

全国道の駅応援タレント「ゴライト氏」によるゴライト焼き(3/18のみ)

(4) お問合せ 道の駅伊達の郷りょうぜん 電話:024-573-4880

担当 | 産業部商工観光課
 電話 024-573-5632

「伊達市スマートフォン基本用語集」を作成

伊達市では、デジタルデバインド対策としてスマートフォンに不慣れな方を対象とした「スマホ教室」を開催していますが、受講者より「用語集があると理解が深まる」との意見が多く寄せられたことから、より多くの市民にスマートフォンに親しんでもらい、デジタルデバインドの解消に繋げるため、「スマホ用語集」を作成し、公開することにいたしました。

(1) 規格・頁数

A4白黒、39ページ（別紙参照）

(2) 発行日

令和5年2月17日

(3) 配布方法

無料

各総合支所や各中央交流館に設置

スマホ教室の受講者に配布

市ホームページに掲示

(4) 特色

伊達市デジタル活用サポーター（スマホ教室等のボランティアスタッフ）の意見を伺うなど、一緒に協力しながら作成しました。

用語集だけでなく、スマホ教室で質問の多かった事項の解説（QRコードの使い方やオンライン申請の仕方等）や、市の取組の紹介（公式LINEや電子図書館、防災アプリの紹介等）も掲載しています。



（スマホ教室の様子）

※令和5年度もスマホ教室を開催します。市ホームページ、市政だよりにてお知らせいたしますので、ぜひご参加ください。

伊 達 市 スマートフォン 基本用語集

【スマホ用語集】

スマートフォン(スマホ)を使う際に見聞きすることの多い言葉をまとめました。

※スマホを使う上での分かりやすさを大切にしたいため、正確な定義とは異なる場合があるのでご了承ください。(詳しく知りたい場合は、「インターネット」で調べてみましょう！)

【付録】

- ◆QRコードを使ってみよう！
- ◆オンラインでの申請や予約を練習しましょう！
- ◆デジタル変革(DX)って、何？
- ◆伊達市フリーWi-Fiスポットについて
- ◆「スクリーンショット」機能を使ってみよう！
- ◆「伊達市公式LINE」と友だちになろう！
- ◆「チャットボット」に聞いてみよう！
- ◆「伊達市電子図書館」の案内
- ◆「伊達市防災アプリ」をご利用ください



令和5年2月 【第1.0版】

スマホ用語集 索引・凡例

	No	用 語	ページ
あ	1	アイコン	1
	2	アカウント	1
	3	アクセス	2
	4	アップデート	2
	5	アップロード	2
	6	アドレス	3
	7	アプリ	3
	8	アンインストール	4
い	9	インストール	4
	10	インターネット	4
お	11	オンライン	4
き	12	ギガ	5
	13	キャリア	5
	14	許可	5
さ	15	サイト	5
す	16	スクリーンショット(画面メモ)	6
	17	ストレージ	6

	No	用 語	ページ
	18	スマートフォン(スマホ)	7
	19	スワイプ(スライド)	7
た	20	ダウンロード	7
	21	タップ	7
	22	ダブルタップ	8
	23	タブレット	8
ち	24	チャット	8
	25	チャットボット	9
つ	26	通信料	9
	27	通話料	10
と	28	ドラッグ	10
ひ	29	ピンチ	10
ふ	30	フォーム	10
	31	ブックマーク(お気に入り)	11
	32	ブラウザ	11
ほ	33	ホームページ	11
	34	ホームボタン	11

No	用 語	説 明	用 例 等
1	アイコン	スマホのホーム画面に表示されているもので、アプリを起動するときにタップ(指で触る)するマークです。 四角や丸のイラスト等で、アプリの内容をわかりやすく表しています。 【参照】 タップ:No21(7ページ) ロングタップ:No38(12ページ) アプリ:No7(3ページ) に説明があります	・「スマホで電卓の機能を使うには、このアイコンをタップしてアプリを起動しましょう。」 ・アイコンをロングタップすると、アイコンの削除や移動ができたり、アプリ独自の機能を使えたりします。
2	アカウント	メールやインターネット、SNSなどのWebサービス等を利用するときに必要となる「会員権」のようなもののことです。 様々なサービス等を初めて使用する場合、「アカウント作成(登録)」を求められますが、これは「会員登録」をするようなイメージです。 アカウントは、一般的にはユーザーIDと同じものとして扱われています。 【参照】 インターネット:No10(4ページ) ログイン:No37(12ページ) SNS:No48(17ページ) に説明があります	・サービスを利用する際に「アカウントにログインしてください」と言われることが多くありますが、普段の生活で考えると、「サービスを受けるために、お店で会員証を見せて(＝ユーザーIDを入力して)、暗証番号(パスワード)を入力する」ようなイメージです。

No	用 語	説 明	用 例 等
6	アドレス	文脈によって、「メールアドレス(あて先)」を指したり、「Webサイトのアドレス(住所)」を指すことがあります。 【参照】 URL:No50(17ページ) に説明があります	・Webサイトのアドレスについては、「URL」の項目をご覧ください。
7	アプリ 	「アプリケーション(Application)」の略で、SNSやゲーム、電卓、カレンダーなど、特定の機能のために作られたソフトのことです。インターネットを見るためのブラウザや、メールソフトも含まれます。 元々スマホに入っているものと、自分でダウンロードするものがあり、色々な機能やサービスを利用できるようになります。 Android端末では「Google Playストア」、iPhoneでは「App Store」から端末に保存(ダウンロード)し、インストールします。 【参照】 ブラウザ:No32(11ページ) ダウンロード:No20(7ページ) インストール:No9(4ページ) に説明があります	・「へ～。伊達市で【防災アプリ】ってのを作ってるんだ。防災情報も見られて便利そう！インストールしてみようっと。」 ・アプリを活用することで、スマホをより便利に、楽しく使うことができるようになります。

オンラインでの申請や予約を練習しましょう！

■オンライン申請や予約って？

インターネットを使って、24時間・365日、いつでもどこでも、申請や予約ができる方法です！
伊達市では、イベントの予約や申請、各種手続き等に活用しています。

また、伊達市に限らず、他の官公庁はもちろん、民間企業でも一般的に用いられている方法です。

■オンライン申請や予約の方法は？

一般的には

- ①QRコードを読み取って、フォームにアクセス
※URLをタップするパターンもあります
- ②フォームで、設問に回答、日時等を入力
- ③「回答送信」をタップ
することで、簡単に手続きが完了します♪

実際に操作ができるフォームを用意しましたのでぜひ練習してみましょう！

1. スマホで、下のQRコードを読み取りましょう



※練習用のフォームなので、自由に操作し、回答を送信いただくことが可能です

2. 読み取り結果にアクセス。成功すると、この画面が表示されます。

伊達市 申請・予約練習用フォーム

入力フォーム

1 2 3

下記のフォームにご入力をお願いします。

伊達市 申請・予約練習用フォーム

こちらは、スマートフォンやパソコンを使用した申込や予約を練習するためのフォーム（入力画面）です。

全ての設問について、自由に操作、回答の送信が可能です。

練習用として、ぜひお試しください。

※下に表示される設問等は、全て架空のものとな

オンラインでの申請や予約を練習しましょう！

デジタル変革(DX)って、何？

■デジタル変革(DX)とは？

「Digital Transformation(デジタル トランスフォーメーション)」の略です。

トランスフォーメーションは「変革」を意味するので、DXは「デジタル技術を活用した地域・社会の変革」を表します。(英語圏では、「Trans」を「X」と表記するため。)

地域活性化や産業振興、教育や防災など、様々な分野で、皆さまの暮らしをより良いものへ変えることができます。

■2040年問題を見据えて

2040年には、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が20%も減少、団塊ジュニア世代が一気に65歳を迎え、20代前半の人数は団塊ジュニアの半数になる見込みです。

この「急激な人口減少と高齢化」を、2040年問題と呼びます。

現在より少ない労働力で、同等以上のサービスを皆様に提供するためには、次世代型の「スマート自治体」を目指す必要があります。



■伊達市はどんなことをやっているの？

○手続きのオンライン化

スマホやパソコンから申請や予約ができる手続きを増やします。
(例)健診やワクチン接種、所得申告相談会(確定申告)の予約等

○相談チャット(AIチャットボット)の導入

チャットボット(自動応答システム)を導入しました。皆さまのお問い合わせに、24時間、365日対応いたします。

伊達市ホームページや公式LINEで利用可能ですので、詳しくは、付録「AIチャットボットを使ってみよう」をご覧ください。

○おくやみコーナー、おくやみ手続きガイドの設置

ご家族が亡くなった時の手続きの不安や手間を解消するため、保原本庁舎に、1カ所で手続きが完了する「おくやみコーナー」を設置しました。

また、どんな手続きがあるのか洗い出すための「手続きガイド」も公開しています。

○スマホ教室等(基本講座、応用講座 等)

DXを進める上で、市民の皆さまと市役所を繋ぐ 大切なツールである「スマホ」。

不慣れな方を対象とした、無料の「スマホ教室」等を実施しています。随時「市政だより」で募集していますので、ぜひご参加ください！(不定期開催)

生産資材等高騰の影響を受けた市内農家を支援

伊達市では、コロナ禍における生産資材等の高騰で影響を受けた市内農家の負担軽減を目的に、次期作に向けた営農を支援するため、資材高騰により上昇した経費の 5 割を目安に支援を行います。

■内 容

伊達市農業資材価格等高騰対策事業

【対象者】

市内に事業所を有する農業法人又は市内に住所を有する農家（畜産農家含む）のうち、令和 4 年分所得申告において、50 万円以上の農業販売額がある経営体を対象とします。

【算出方法】

物価高騰の影響を受けたものとして、令和 4 年分所得申告の農業経費として申告した“諸材料費”、“飼料費”及び“動力光熱費”の合計から下記計算式により支給額を算出します。

対象経費 (生産資材として高騰の影響があったもの)		消費税控除		物価高騰による上昇率		上昇分に対する市補助		補助額
令和 4 年分所得申告 諸材料費+飼料費+動力光熱費	÷	1.1	×	農水省 物価騰落率 (%)	×	0.5	=	

※物価騰落率 10.4（令和 4 年 12 月時点）

【補助額】

資材高騰により上昇した経費の 5 割を目安に補助の上限額は 5 万円

【予算額】 63,127 千円

担当 | 産業部農政課
電話 024-573-5635